

在外選挙事務謝金委嘱者の募集について

在アルゼンチン日本国大使館 領事班

平成25年7月予定の第23回参議院議員通常選挙における在外選挙事務謝金委嘱者（アルバイト）を下記の通り募集いたします。

1 勤務内容等

(1) 在外公館投票事務（約10名程度）

(ア) 勤務場所：日本国大使館領事班 Bouchard 547 Piso 15 C.A.B.A.

(イ) 勤務時間：平成25年7月4日（木）から7月13日（土）の10日間

【注：6日（土）、7日（日）、9日（祝日）、13日（土）も勤務日となります。】

：午前9時から午後5時45分（1時間の昼休みを含む）

(ウ) 勤務内容：在外公館投票中における投票所での受付、案内、立会い等

(エ) 謝金：当館の定める規定に基づく。

(オ) その他：上記期間中、連続して勤務可能な方が望ましいところですが、勤務日程等はある程度相談可能です。但し、7月4日は業務説明、模擬投票等を行うため必ず出勤していただく必要があります。

(2) 在外選挙広報事務（約5名程度）

(ア) 勤務場所：日本国大使館領事班 Bouchard 547 Piso 15 C.A.B.A.

(イ) 勤務時間：平成25年6月上旬（5日間程度）

：午前9時から午後5時45分（1時間の昼休みを含む）

(ウ) 勤務内容：在外公館投票期間広報のためのダイレクトメール発送作業等

(エ) 謝金：当館の定める規定に基づく

(オ) その他：別途当館が指定する日に連続して勤務可能な方が望ましいところですが、勤務日程等はある程度相談可能です。

2 応募資格：

(1) 原則、日本国籍の方

(2) 亜国で合法的に就労することが認められている方

(3) 満20歳以上の方

(4) 日本語での読み書き、会話に不自由のない方

上記2の条件を満たす方で、本謝金委嘱者（アルバイト）を希望される方は、平成25年5月28日（火）までに、①有効な日本国旅券の人定事項頁（写）②亜国身分証明書（写）③写真付きの日本語による履歴書を郵送（Embajada del Japon Bouchard 547 Piso17(C1106ABG)C.A.B.A.）、または電子メール（conbsas@bn.mofa.go.jp）で送付するか、当館までご持参ください。

なお、封筒表紙又は電子メールの件名には「在外公館投票事務（または「在外選挙広報事務」応募（注：両方を一度に応募することも可能）」と赤字で記載願います。

後日、実施予定の面接を受けて頂く方のみ当館よりご連絡申し上げますところ、予めご了承願います。